児童発達支援センター・中核機能強化事業所 各 保育所等訪問支援事業所 御中 児童発達支援事業所 放課後等デイサービス事業所

こども家庭庁支援局障害児支援課

令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「インクルージョン推進におけるアウトリーチ支援の実態把握及び質に関する調査研究」 アンケート調査への協力依頼について

平素より、障害児支援行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、令和7年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業により、三菱UFJリサーチ &コンサルティング株式会社が実施する「インクルージョン推進におけるアウトリーチ支援の実態把握及び質に関する調査研究」において、児童発達支援センター・中核機能強化事業所\*、保育所等訪問支援事業所、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所を対象としたアンケート調査を実施しております。

※令和6年度障害福祉サービス等報酬改定で新設された「中核機能強化事業所加算」(児童発達支援センターが未設置である地域等において、児童発達支援センター以外の児童発達支援事業所又は放課後等デイサービス事業所が、中核的な役割を担う場合に評価を行う)を算定している事業所

当該調査は、障害児支援やインクルージョン推進のための体制整備にあたり、地域における児童発達支援センターや中核機能強化事業所の整備状況や、保育所等訪問支援を含め類似するアウトリーチ支援の実施状況、課題等を収集し、施設等へのアウトリーチ支援における事例集を作成することを目的としております。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、別紙:「インクルージョン推進に向けた体制整備や支援に関するアンケート調査 ご協力のお願い」の調査対象をご確認の上、<u>令和7年12月12日まで</u>に、貴事業所の該当する調査票への回答に御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、調査に関する質問については、下記の「お問合せ先」に直接ご連絡ください。

## 【お問合せ先】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

調査事務局(社会政策部 白土、信國、西尾、大島、古賀)

問い合わせ: inclusion2025@murc.jp 営業時間:10:00~17:00(土日祝を除く)

※同社は在宅勤務を中心としているため、メールにてお問い合わせください。